

2005年度 事業報告書

(2005年4月1日から2006年3月31日)

学校法人 英知学院

学校法人英知学院 2005年度 事業報告書
(2005年4月1日から2006年3月31日)

・法人の概要

1. 法人の所在地

学校法人 英知学院
〒661-8530
兵庫県尼崎市若王寺2丁目18番1号
06-6491-5000(代)
理事長 池長 潤
学 長 小田 武彦

2. 設置する学校

英知大学
 大学院
 人文科学研究科
 文学部
 人間学科(2004年度開設)
 英語英文学科
 国際文化・言語学科(2004年度開設)
 神学科
 スペイン語スペイン文学科
 フランス語フランス文学科
 国際文化学科

3. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況(2005年5月1日現在)

英知大学

学部	学科	入学定員	総定員	実 員
大学院	人文科学研究科	18	42	34
文学部	人間学科	40	80	96
	英語英文学科	120	620	433
	国際文化・言語学科	90	180	168
	神学科	-	30	10
	スペイン語スペイン文学科	-	75	33
	フランス語フランス文学科	-	65	30
	国際文化学科	-	120	125
計		268	1,212	929

4. 役員・教職員の人数（2005年5月1日現在）

（1）役員・評議員

理事 7名 監事 2名 評議員 15名

（2）職員

専任教員 50名 非常勤講師 93名 専任職員 37名

5. 建学の精神と教育の理念

建学の精神

わたしたちはカトリック精神にもとづき、「真理にいたる英知と力をそなえ、自立した人間」を育成する。

教育の理念

わたしたちは建学の精神にしたがい、以下の教育目標をかかげる。

みずからを見つめ、そのたいせつさを知り、自己の確立をはかる。

みずからを知って、家族、同胞、他人のたいせつさにめざめ、共感できる環境のなかで愛の豊かさをわかちあう。

共存・共生を基盤とする社会の意味をまなび、そのなかで自分の置かれている位置、その役割をさぐり、誠実にこれを実行し、責任の重さをにやう。

想像力をやしなひ、多様な生活の可能性をおしひらくとともに、意識をあまねく国際社会にひろげ、みずからが世界市民の一員であるという自覚に達し、それを深める手だてをもとめる。

さらに、弱者の側に立つカトリック精神にもとづき、自由・平等・人権の尊重にねざした世界の平和な繁栄をめざす道をあゆみ、人間として生きるとうとさ、そして喜びを手にいれる。

・事業の概要

1. 定員確保のための施策

（1）市場別アプローチの展開

定員250名に対して292名の合格者数となりました。入試種別で見ると、公募推薦・一般入試の減少をカバーするところまでは至らなかったものの、高校訪問の成果もあって、指定校推薦では、ここ数年の実績を大幅に上回った。

入学者の出身地別では、昨年度同様大阪府、兵庫県で約90%を占めたが、近畿圏以外の比率がわずかながら伸びたことが（2% 6%）特徴的であった。また、地域別では、重点地域とした北摂エリア、学研都市線エリアでは新規開発が実現した。一方、本学周辺都市については引き続き伸び悩んだ。

(2) 効果的・効率的なPRの展開

屋外広告の全廃、広告・説明会等投下地域の大阪府・兵庫県への特化、DM発送地域の限定等を徹底し、オープンキャンパス集中投下したものの、来場者数は昨年並みの約220名にとどまり、日本人学生数の伸び悩みの要因ともなった。

(3) 英知大学ブランドイメージの構築

2005年度の広報活動に関しては、短期的には数字に表れないが、地域貢献、地域密着に資する大学としての第一歩であったといえる。具体的には、8月度オープンキャンパス併催イベントであった平和展及び平和作文コンクールにおいて、マスコミ取材14回(テレビ：4回、新聞：10回)、動員数約400人、平和作文コンクール応募者約150人という実績を残した。地域に根ざし、地域に役立ち、地域に愛される大学イメージの醸成に多大な成果を培ったといえる。

2. 学生支援体制の強化と充実

欠席過多の学生について、アドバイザー、学科長と緊密に連絡をとり、学生の退学を未然に防ぐ努力をして、学生の目線に合った対応を心がけてきた。宗教主事室、学生相談室においても、悩みを抱えている学生の一人ひとりに語りかけ、問題を聴き、脱落者を未然に防ぐ対応をしている。

以上のようなことからさらなる学生支援体制の充実を計るため、また「ゆとり教育」を受けた学生が入学する、いわゆる「2006年問題」に対応するため、2006年度に学生支援室を設置することになった。

一方、図書館では、2月はじめに、次年(2006年)度「基礎演習」の授業での図書館利用について、従来よりさらに充実したプログラムを担当教員に提案した。図書館の機能を果たすという観点からも、勉学支援を間接・直接的に充実させるためにも、授業の中に図書館(資料)利用が組み込まれることが最も効果的であり、重要である。

個々の学生対象のデータベース利用等ガイダンス参加は、やや低調であったが、院生には全員に実施できた。学部学生の場合は、そのニーズのある時期に必要な応じて実施する必要がある。そのためには、教員とのコミュニケーションをさらに深める必要がある。

3. 学習環境整備

教室内AV機器の充実については、1号館の3教室について実施されている。また、少人数授業に対応できるよう、普通教室の数教室を分割することについては引き続き検討を進めることになった。

また、学生の語学学習支援を目的として、CALL(Computer Assisted Language Learning)教室が設けられ、それに対応する教材も導入された。正課の授業で用いるのみならず、自習学習用教材として学生に提供し、昨今の学生に欠けていると

思われる自宅学習の意欲が促され、ひいては学習全般に対する意欲の向上が見込まれる。

4. 学生の就職支援

2005年度の支援行事については、可能な限りの回数を出来るだけ準備した。また、学生宛に各種行事を案内する際には学生本人と保護者との連名により告知を行い、保護者の協力、後押しを依頼した。2005年度はあくまで就職課への来談、相談は学生の自主性を重んじていたが、昨年度の反省点を踏まえて、2006年度については、新4年生に対して就職課が自ら時間を設定し約10分間のヒアリングを実施し、学生の現時点の進路についての考えや進捗状況を把握するため積極的なアプローチをし、よりきめの細かい相談に方針を転換することになっている。また、キャリア教育、支援もさることながら、本学では1,2年生からゲーム形式で話し合いを中心に進めるプログラムの実施、3,4年生では、より直接的な企業の提示など核心的なアプローチ方法が現時点では有効だと判断している。

企業訪問については昨年度採用実績会社への御礼訪問と求人依頼の構築を図り、方向性が定まっていない学生に対しても正規のルート以外でのエントリーも促し、2006年度の学生へのマッチングを試みる。

インターンシップに参加した学生に対しては、単位認定を行った。2005年の実績を基に、2006年度からインターンシップの制度化を計る。

5. 生涯学習・地域貢献

(1) 図書館

2006年度3月31日現在で、学外者の図書館利用登録者数は397名で、2005年度は184名の登録があり着実に増加している。うち尼崎市在住者は、60%。登録の都度、利用案内を実施。特に近隣住民の図書館および英知大学認知に役立っている。

また公開講座開催時には、必ず図書館見学と講演内容に合致した図書の展示を実施しており、その結果、蔵書の充実について高い評価をうけている。

図書館ホームページや大学ホームページに、図書の展示や図書館行事等を頻繁に紹介し、図書館のPRを図ることができている。

(2) 公開講座

現在、本学の公開講座には大阪サテライト(カトリック北野教会)で4月から1月の間30回にわたり開講される「カトリック研究講座」と、本学で7月下旬に開講される「夏期神学講座」がある。

2005年度では、カトリック研究講座については「20世紀宗教思想の研究 21世紀宗教思想の構築をめざして」というテーマで実施され延べ1200名余の受講生があり、また夏期神学講座については「カトリック神学の基本」というテーマで延べ300名余の受講生があった。

(3) 科目等履修生・聴講生制度

本学では、公開講座のほかに生涯学習の一環として捉えているものとして、科目等履修生・聴講生制度があり、2005年度では学部については62名、大学院については18名の社会人、一般市民の受講生があり、その熱心に受講している姿が、本学学生に良い影響を与えている。

(4) 大学連携「ひょうご講座」

1997年度から県内34大学と兵庫県が連携し、さまざまな分野における大学教育レベルの講座を提供し、生涯学習の充実に役立つことを目的としたものであり、2005年度の本学主催の講座では約40名の受講者があった。

6. 改正私立学校法への対応

(1) 代表権者の登記については、4月1日の法律改正から2週間以内に登記することとされていたため、2005年3月理事会の議を経て、同年4月8日に池長理事長を代表者として登記手続を完了した。

(2) 理事制度、監事制度及び評議員会制度の改善、財務情報等の公開等について法律改正されたことに伴い、法人寄附行為の変更認可申請書を文部科学省へ提出し、同年11月1日付認可を得た。

(3) 財務情報等の提供に関しては、大学ホームページ、学報に掲載し、教授会、事務局部課長会でも資料を配布している。

. 財務の概要

学校法人英知学院は文部科学省の定めた学校法人会計基準に準拠しており、計算書類については、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表を作成している。

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務の概要について始めに、資金収支計算書は学校法人の支払資金のすべての内容を表すものである。この資金収支計算書について説明する。収入の部では、学生生徒納付金収入は在学生・聴講生・科目等履修生からの納付金であり、今年度も少子化の影響から若干の減少傾向にある。入学検定料・証明手数料は手数料収入である。寄附金収入は、主なものは大阪カトリック大司教区や後援会からの寄附金である。補助金収入は、私立大学等経常費補助金や外国人留学生修学援助費補助金で、増収になっている。増収の内容は教育研究分野のCALL教室の設置や学内ネットワークの増強についてのものである。資産運用収入は、資産運用による受取利息・配当金や学外者への施設の賃料等である。資産運用は、銀行以外に有価証券等で運用している。補助金収入と資産運用収入の増収で、学生生徒納付金収入の減少を補っている。資産売却収入は、短期で有価証券等を運用しているため計上している。事業収入は、外国人留学生の寮費や公開講座である。雑収入は、私立大学退職金財団からの交付金や、その他雑収入である。前受金収入は来年度の新入生からの納付金である。その他の収入については、特定資産へからの繰入や貸付金の回収等である。支出の部において、人件費支出は支出経費に占める割合が高くなっている。教育研究経費支出は、教育・研究に要

した経費であり、管理経費支出は大学の運営・管理に関する経費である。今年度はより高度な語学教育を行うため2つのCALL教室を完成させた。また、教育・研究機会をより高める為にネットワーク機器の増強等を行った。借入金等利息支出・借入金等返済支出は阪神淡路大震災時の私立学校振興・共済事業団よりの借入金である。施設関係支出は、建物・構築物等の取得額を計上している。教育用機器備品・管理用機器備品・図書等は設備関係支出に計上している。資産運用支出は、短期で有価証券等を運用しているため計上している。その他の支出は英知大学奨学金の貸付や前期の未払金の支払い等である。資金支出調整勘定は期末未払金である。消費収支計算書は、学校法人に帰属する収入からの基本金の組入を差し引いた消費収入と消費支出との均衡がとれているかを表している。消費収支計算書で資金収支にないものを説明する。帰属収入合計は単年度での収入を表しており、この合計より基本金への組入額を差し引いたものが消費収入の合計である。学校法人会計基準が平成17年4月改正され、基本金の取り扱いが緩和されたことから、従来基本金対象の取得物件より除却が上回った場合でも、取崩すことができなかったが、取崩す要件を満たす場合に可能となったことから、今年度は取崩しを行い、組入は発生していない。支出の部について、人件費支出の退職給与引当金繰入額は全教職員が年度末にて退職した場合に必要な金額を引き当てたものである。教育研究経費及び管理経費の減価償却額は資産計上したものを教育研究と管理部門に分け減価償却額を計上している。徴収不能引当金は、未収入金や貸付金に対する貸し倒れ引当金である。消費収支収入と支出を差し引いたものが当年度消費収入(支出)超過額で表される。収入超過や支出超過を単年度で見るとはなく、継続的に見ることによって学校の経営状態を把握することができる。ここ数年学生の減少から支出超過が継続していたが、改組や支出経費の見直し等を行うことによって支出超過の割合が減少してきている。以上、簡単であるが17年度の財務諸表についての説明を終える。

今後、18歳未満人口の急激な減少等、英知大学を取り巻く環境には厳しいものがあります。学生数の確保を第一義に今後とも教育研究の一層の充実、施設・設備の更新・整備などに努め、大学の安定的な発展を図っていく所存です。